

## 平成21年度財政援助団体監査結果報告書

### 1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体監査

### 2 監査の対象団体・部課

- ・ 社団法人橋本市シルバー人材センター
- ・ 健康福祉部 いきいき長寿課

### 3 市補助金

補助金名	補助金額	所管部課
橋本市シルバー人材センター補助金	22,830,000円 (平成20年度決算額)	健康福祉部 いきいき長寿課

### 4 監査の期間

平成21年12月16日から平成22年2月5日まで

### 5 監査の範囲

平成20年度における財政的援助に係る出納その他の事務の執行について

### 6 監査の方法

財政的援助を行った所管課及び監査対象団体から提出された監査資料を基に事前調査し、その内容を確認すると共に、関係者からの事務事業の実施状況等の説明を聞き取る等の方法により実施した。また監査対象団体に出向き、提出された資料に基づき、関係者からの説明を聞き取る等の方法により実施した。平成20年度を対象とし、一部平成21年度も実施した。

### 7 補助金交付の根拠

橋本市補助金等交付規則

### 8 平成20年度市補助金交付事務の状況

平成20年4月2日 補助金等概算交付請求（請求額 16,165,000円）  
平成20年4月7日 支出伝票起票（概算払 16,165,000円）  
平成20年5月1日 補助金等交付申請（申請額 22,830,000円）  
平成20年10月1日 補助金等交付決定通知（決定額 22,830,000円）

- 平成20年10月1日 補助金等交付請求（請求額 6,665,000 円）
- 平成20年10月3日 支出伝票起票（概算払 6,665,000 円）
- 平成21年3月31日 補助事業等実績報告（精算額 22,830,000 円）
- 平成21年5月14日 補助金等交付額確定通知（確定額 22,830,000 円）

## 9 橋本市との関係

- ① 市は橋本市シルバー人材センター補助金として22,830,000円（平成20年度決算額）を支出している。
- ② 市は行政財産「シルバーワークプラザ橋本」を無料で使用許可している。
- ③ 市は健康福祉部長を監事として派遣している。
- ④ 市は橋本林間田園都市駅駐輪場の指定管理や駐輪場の整理、市道等の維持管理、管理施設の除草、剪定、緑地等の清掃などの業務を発注し、委託料等の合計は151件、57,010,541円（平成20年度実績額）である。

## 10 団体の概要

### (1) 設立年月日

平成4年4月1日

### (2) 設立目的

シルバー人材センターは、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいて事業を行う、都道府県知事の許可を受けた公益法人であり、定年退職者等の高年齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供すること等により、これらの者の生きがいの充実、社会参加の推進を図ることにより、高年齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

### (3) 事務所の所在地

橋本市市脇一丁目1番24号

### (4) 会員の状況（年度末現在）

区 分	平成20年度	平成19年度	対前年度増減	対前年度比率
男性会員	405名	426名	△21名	95.07%
女性会員	174名	192名	△18名	90.63%
計	579名	618名	△39名	93.69%

(5) 役員数及び職員数（平成 21 年 3 月 31 日現在）

理事 13 名（理事長 1 名、副理事長 1 名、専務理事 1 名、理事 10 名）  
監事 2 名（うち一名は市健康福祉部長）  
職員 7 名（正職員 3 名で事務局長は専務理事兼務、嘱託職員 3 名、臨時職員 1 名）

(6) 事業内容

社団法人橋本市シルバー人材センターの定款第 4 条に掲げている事業は次のとおりである。

- ① 臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高年齢者のために、当該就業の機会を確保し、及び組織的に提供すること。
- ② 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高年齢者のために無料の職業紹介事業を行うこと。
- ③ 高年齢者に対し、臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行うこと。
- ④ 前 3 号に掲げるもののほか、臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業を通じて、高年齢者の生きがいの充実及び社会参加の促進を図るために必要な事業を行うこと。

(7) 受託事業の実績（年度末現在）

区 分	平成 20 年度	平成 19 年度	対前年度増減	対前年度比率
受注件数	3,115 件	3,273 件	△158 件	95.17%
就業延人員	46,203 人日	49,706 人日	△3,503 人日	92.95%
契約金額	205,628,048 円	223,549,404 円	△17,921,356 円	91.98%
配 分 金	170,850,360 円	186,051,338 円	△15,200,978 円	91.83%
就業実人員	481 人	523 人	△42 人	91.97%
就 業 率	83.07%	84.63%	△1.56%	98.16%

(8) 収支状況

社団法人橋本市シルバー人材センターの収支状況は次表のとおりである。

## 収支計算書年度比較表

(単位：円)

科 目	平成20年度 決算額	平成19年度 決算額	対前年度 増減比較
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
受託事業収入	195,231,645	212,644,315	△ 17,412,670
受託事業収入(施設の管理業務)	10,396,403	10,905,089	△ 508,686
会費収入	639,000	669,000	△ 30,000
補助金等収入	33,510,000	33,586,000	△ 76,000
連合交付金収入	10,300,000	10,500,000	△ 200,000
橋本市補助金収入	22,830,000	23,086,000	△ 256,000
SP技能講習共同費収入	380,000	0	380,000
特定資産運用収入	11,185	520	10,665
雑収入	219,112	22,755	196,357
事業活動収入計	240,007,345	257,827,679	△ 17,820,334
2. 事業活動支出			
事業費支出	201,222,397	217,479,028	△ 16,256,631
受託事業費支出	182,407,328	198,267,488	△ 15,860,160
受託事業費支出(施設の管理業務)	9,813,219	10,296,929	△ 483,710
普及啓発費支出	190,032	127,240	62,792
就業開拓提供費支出	7,903,199	8,396,571	△ 493,372
安全・適正就業推進費支出	528,619	390,800	137,819
調査研究費支出	0	0	0
SP事業費支出	380,000	0	380,000
管理費支出	39,146,876	39,585,469	△ 438,593
人件費支出	33,161,612	33,240,238	△ 78,626
一般運営費支出	5,985,264	6,345,231	△ 359,967
事業活動支出計	240,369,273	257,064,497	△ 16,695,224
事業活動収支差額	△ 361,928	763,182	△ 1,125,110
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
固定資産売却収入	155,279	0	155,279
敷金・保証金戻り収入	25,210	0	25,210
特定資産取崩収入	0	5,000,000	△ 5,000,000
投資活動収入計	180,489	5,000,000	△ 4,819,511
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	0	5,000,000	△ 5,000,000
投資活動支出計	0	5,000,000	△ 5,000,000
投資活動収支差額	180,489	0	180,489
III 予備費支出	0	0	0
当期収支差額	△ 181,439	763,182	△ 944,621
前期繰越収支差額	6,210,317	5,447,135	763,182
次期繰越収支差額	6,028,878	6,210,317	△ 181,439

## 1 1 監査の結果

監査対象ごとの監査結果は、次のとおりである。

### (1) 健康福祉部 いきいき長寿課

財政的援助に係る出納その他の事務の執行については概ね適正に処理されているものと認められた。ただし、次の事項については改善、検討を要するものとして指摘した。

- ① 社団法人橋本市シルバー人材センターに対するかかわりや指導・監督が十分に行われているとはいえない現状にある。交付した補助金が目的に沿った使われ方をしているか、補助金の経理は適正に行われているか、事業を適正かつ効率的に執行しているか、活性化が図られているかなどについて所管課には指導・監督する義務を負うものであるので、実情を把握すると共に、連携を常に心がけ、補助効果についても十分検証し評価をし、指導・監督を適切に積極的に行うよう望むものである。
- ② 補助金交付の事務について、社団法人橋本市シルバー人材センター理事長から市長への補助金等交付申請書の提出の前に、補助金等概算交付請求により概算払いにより補助金を交付している。橋本市補助金等交付規則にあるように、補助金等交付申請のあった後に補助金を交付するのが原則であるので、今後は規則に沿った適正な事務執行に努められたい。
- ③ 橋本市シルバー人材センター補助金の交付対象範囲や金額算定積算等の根拠が明確であるとは言えない状況であるので、他市等に見られるように、橋本市補助金等交付規則とは別に、社団法人橋本市シルバー人材センター補助金交付要綱を制定し、補助金の交付目的、内容、交付対象、金額、交付手続、事務処理等について規定されるよう早期に検討されたい。

### (2) 社団法人橋本市シルバー人材センター

財政的援助に係る出納その他の事務の執行については概ね適正に処理されているものと認められた。ただし、次の事項については改善、検討を要するものとして指摘した。

- ① 全国的な傾向であるが社団法人橋本市シルバー人材センターにおいても会員数が減少傾向にある。  
今後、本市においても団塊の世代の退職等に伴い60歳以上の人口が

ますます増大することが見込まれることから、独自のインターネットホームページの立ち上げや啓発広報チラシの全戸配布、加入説明会の開催、会員の口コミによる加入促進などの普及啓発活動の推進により会員の入会率を高めるとともに、一般家庭を含めた民間からの受注拡大、新たな幅広い職種の開拓など受託事業の拡大を図り、高齢法が期待する高年齢者の就業機会の確保を通じて高年齢者の生きがいの充実、社会参加の推進を図ることにより、高年齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりの推進に一層の寄与をされたい。

- ② 今後の社団法人橋本市シルバー人材センターの運営について、先般行われた行政刷新会議の事業仕分けでシルバー人材センターへの補助金を三分の一縮減するとの評決がなされており、今後国からの補助金の削減が予想される。本市においても現在厳しい財政状況にあることから大幅な補助金額の増額は困難であり、今後いかに自主財源を確保していくかが大きな課題となっている。社団法人橋本市シルバー人材センターの運営についても補助金頼みであれば今後財政的に苦しくなることが容易に予測されるが、現在自主財源といえるものは会員の会費収入と受託事業の事務費収入が主なものであるがその額はわずか全収入額の約5%ほどである。

社団法人橋本市シルバー人材センターの運営の安定化のため、会員の増大、事業の拡大、経費の削減、自主財源の確保等について今後とも積極的に鋭意研究、検討されたい。また、管理費の支出についても直接経費、間接経費を区分して直接経費については事業支出に計上することも今後検討されたい。

- ③ 社団法人橋本市シルバー人材センター財務規程に設置の定めのある経理責任者、出納責任者、固定資産管理責任者、物品管理責任者の任命について、同一人を任命しているなど、任命の仕方が適切ではないと考えられるので改善を図られたい。任免簿についても作成されたい。

材料品受払簿を備えて材料品の管理を適切に行われるよう努められたい。

- ④ 社団法人橋本市シルバー人材センター事務規程には補助金及び貸付金に関することが専務理事の専決事項となっているが、理事長の決裁とされるほうが適切ではないかと考えられるので検討をされたい。